

里親養育が里親の実子に与える影響

—ヤングケアラーと実子の関係に着目して—

○ 日本女子大学大学院社会福祉学専攻博士課程後期 (JSPS 研究員) 氏名 山本真知子 (会員番号 8241)

〔キーワード〕 児童福祉、里親の実子、ヤングケアラー

1. 研究目的

近年、里親養育に関心が高まる中、里親家庭の実子（以下、実子）に関する研究も行われ始めている。しかし、国内において実子に関する研究はほとんどなく、より詳細な実子の現状が明らかにされていない課題がある。これまで国内において実子に着目した研究の中で、実子は「18歳未満の児童としての立場」と「ケア役割を家庭内で担う立場」（山本 2013a : 79）という立場を持ち生活していることが明らかになっているが、同じような立場を持つ研究は近接領域において行われている。例えば、近年少しずつ国内で関心が高まっている、ヤングケアラー（young carer）もその一つである。

ヤングケアラーはイギリスにおいて 1988 年に初めて在宅ケアを担う児童に関する調査が行われその存在が大きくなってきた経緯がある。ヤングケアラーについての定義はそれぞれの研究者や団体によって異なっているが、精神疾患や障害、その他の疾患を抱えた親をケアする 18 歳以下の子どもが中心となっている。しかし、ケアの対象は親だけではなく、障害や疾患のあるきょうだいに対するケアも含めている。山本（2013b）は障害児・病児のきょうだいと里親の実子の比較研究を行い、その中で「親のサポートや委託児童や障害児・病児へのケア役割、家族内を調整するなどの求められる役割」が共通していると明らかにした。それらを踏まえ、本研究において里親養育が実子に与える影響を明らかにし、さらに実子とヤングケアラーの関係を明らかにすることを目的とする。実子の意識をヤングケアラーの視点を用いて明らかにすることは里親家庭への支援や子どもの成長発達に関して広い視野から発展させていくことができると考えられる。

2. 研究の視点および方法

本研究の方法は 2 つである。1 点目は、ヤングケアラーに関する国内の論文・書籍を整理すること、2 点目は里親の実子への半構造化面接による質的調査から実子が里親家庭で生活したことによる影響を明らかにすることである。質的調査は、調査時において 18 歳以上で、かつ里親家庭で生活したことのある実子 10 名を対象とした。調査期間は 2013 年 1 月～2 月、5 月～6 月までの 4 か月間である。1 月～2 月で 5 名、5 月～6 月で 5 名の協力者のインタビューを行った。1 回の面接は 59 分～111 分であった。

IC レコーダーに録音した音声データを逐語録化し、文字化されたデータは KJ 法を援用し分析を行った。

3. 倫理的配慮

本研究は「日本女子大学ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会」の審査・承諾を受け実施した。面接にあたっては語りたくないことには答えなくてよいこと、プライバシーを厳守したうえで面接の記録を博士論文・学会発表・学会論文に使用することを十分に説明し、協力者に書面で内容確認のサインをいただいている。

4. 研究結果

分析の結果、4つの大カテゴリー、8つの中カテゴリー、26の小カテゴリーが得られた。

大カテゴリーは<里親養育から得られたもの><里親養育から失ったもの><アンビバレントな経験><実子が持つ意識>であった。里親家庭で得られたものと失ったものが<アンビバレントな経験>として、発展していくようになる。<アンビバレントな経験>は里子や親をケアする経験が挙げられた。里子や親をケアする経験は、実子にとって良い影響も悪い影響も含まれているアンビバレントなものである。<実子が持つ意識>とは親や里子への思いやり、我慢、マイノリティ、寂しさ、罪悪感、親への諦め、ロールモデルとしてのプレッシャー、嫌悪感、喪失感、サバイバーのカテゴリーが挙げられた。

ヤングケアラーの先行研究から、ヤングケアラーは情緒的な成熟が早いことや責任感が強いことなどが特徴として挙げられている。また、プレッシャーやマイノリティとしての意識を持つことがあり、実子と類似していることが明らかになった。

5. 考察

以上のように実子が持つ意識はヤングケアラーと類似していることが明らかになった。また、本研究だけでなく先行研究からも実子は里親家庭内でケア役割を担うことが示されている。そのケアとは委託児童へのケアと里親である親へのケアの両面から論じることが必要である。そして、里親家庭は自ら里親が委託児童のケアをするために里親に登録し、ケアをするために里親登録を受けるという点で障害や疾病等のある人をケアする家庭とは異なっていることが特徴である。

本研究は限られた実子に対してのインタビュー調査とヤングケアラーの先行研究の整理によって行われてきたが、ヤングケアラーと実子の関係性を同じ調査で行っていないことは大きな限界点である。今後の課題として、ヤングケアラーと実子を対象とした調査を行うことやヤングケアラーと実子の共通点からそれぞれの支援に向けた実践を明らかにしていくことが求められると考えられる。

本研究は、科学研究費助成事業・特別研究員奨励費「里親家庭への社会的支援のあり方とその課題：里親の実子に着目して」課題番号 24・8056（2012年度～2014年度）の助成を受けて行った。